川崎市１：２５，０００地形図

川崎都市計画総括図

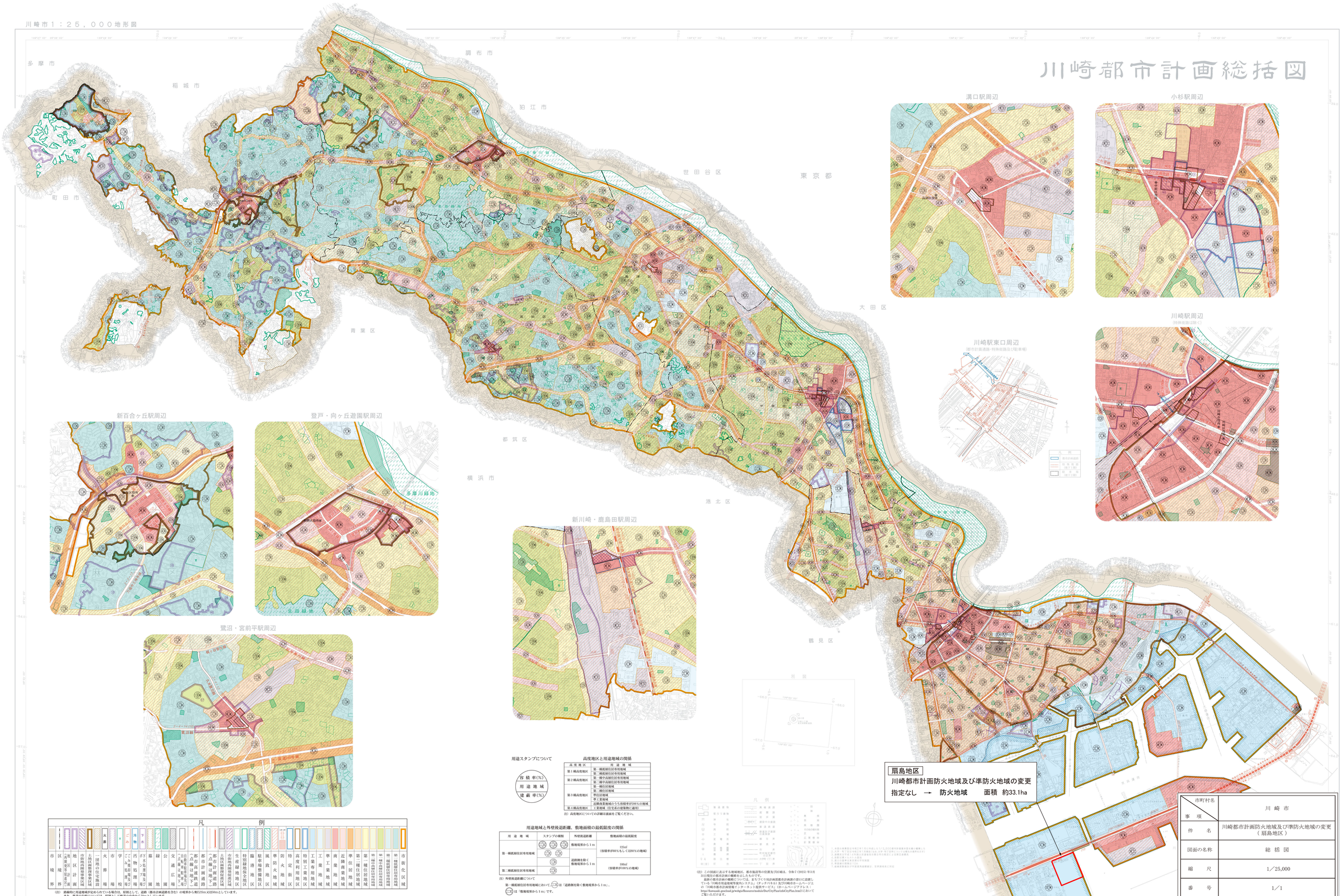

高度地区	用途地域
第１種高度地区	第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域
第２種高度地区	第一種中高層住居専用地域
第３種高度地区	第二種中高層住居専用地域 第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域 近隣商業地域のうち容積率が300％の地域 準工業地域
第４種高度地区	工業地域（住宅系の建築物に適用）

注）高度地区についての詳細は裏面をご覧ください。

用途地域	スタンプの種類	外壁後退距離	敷地面積の最低限度
第一種低層住居専用地域		敷地境界から１m	125㎡ （容積率が60％もしくは80％の地域）
		道路側を除く敷地境界から１m	100㎡ （容積率が100％の地域）
第二種低層住居専用地域			

注）外壁後退距離について

第一種低層住居専用地域において、（　）は「道路側を除く敷地境界から１m」。

（　）は「敷地境界から１m」です。

注）この図面に表示する地域地区、都市施設等の位置及び区域は、令和７(2025) 年３月31日現在の都市計画の概略を示したものです。
最新の都市計画の概略については、まちづくり局計画部都市計画課の窓口に設置している「川崎市用途地域等案内システム」（タッチパネル）及び川崎市ホームページとの「川崎市都市計画情報インターネット提供サービス」（ホームページアドレス：https://kawasaki.geo-feed.jp/webgis/Resources/modules/OurCityPlan/index.html）において ご覧いただけます。
詳細については、まちづくり局計画部都市計画課の窓口でご確認ください。

凡例

| 市境界 | 区境界 | 地区計画 | 高度地区第２種 | 高度地区第３種 | 市街地再開発促進区域 | 一団地の住宅施設 | 土地区画整理事業区域 | 火葬場 | 市場 | 学校 | ごみ焼却場 | 汚物処理場 | 下水処理場 | ポンプ場及び雨水ポンプ場 | 墓園 | 公園 | 緑地 | 交通広場 | 自動車駐車場及び自転車駐車場（地下含む） | 都市計画道路（高架式道路、地下式道路） | 都市計画道路（点線は地下） | 市街地再開発促進区域 | 土地区画整理促進区域 | 生産緑地地区 | 特別緑地保全地区 | 臨港地区 | 駐車場整備地区 | 風致地区 | 準防火地域 | 防火地域 | 特定街区 | 高度利用地区 | 特別工業地区 | 工業専用地区 | 工業地域 | 準工業地域 | 商業地域 | 近隣商業地域 | 準住居地域 | 第二種住居地域 | 第一種住居地域 | 第二種中高層住居専用地域 | 第一種中高層住居専用地域 | 第二種低層住居専用地域 | 第一種低層住居専用地域 | 市街化区域 |
|---|---|---|---